

▶資源・ごみはしっかりと分別して、決められた収集日当日の朝8時までに出しましょう。
▶家庭から出せるごみの量は、1世帯につき1回45L×3袋までとなります。

【担当課】
清掃事務所
☎3693 - 6113

**やめよう
ルール守らぬ
無分別**



**この道路占有してます
あなた専用？**



看板や商品などで道がふさがれてしまうと、特に高齢の方や障害のある方にとって危険です。敷地内に設置しましょう。

【担当課】
道路管理課
☎5654 - 8381

**やめてくダサイ
歩きたばこ**



葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例 ……

区内の道路、駅前広場、公園、河川敷、その他公共の場所で次の行為は禁止されています。

- ▶歩きたばこ ▶吸い殻や空き缶などのポイ捨て
- ▶ガムの吐き捨て ▶飼い犬・猫などのふんの放置
- ▶落書き

【担当課】 地域振興課 ☎5654 - 8229

住みよいまちは あなたの 行動で決まる

「歩き」ながら「自転車や自動車を運転し」ながらのスマートフォンの操作は事故につながる大変危険な行為です。

**ごめんじゃスマホない
ながらスマホ**



【担当課】 道路管理課 ☎5654 - 8386

**ポイ捨てしダスト
街も心も汚れたす**



**見たいのは
ワンダフルな
お散歩マナー**



**自転車放置で
無ホウチ帯に**



自転車利用の際は駐輪場などを利用しましょう。



一人の行動が地域を変える

長年、水元地域にお住まいの稲見さんは、地域の方々と共に30年以上前から環境美化活動に参加しています。水元地域での環境美化活動が広まる一つのきっかけとなったのは、今から35年ほど前、当時小学生だった稲見さんの息子さんが水元公園で足の無いハトを見かけ、「公園に放置されていた釣り糸が原因じゃないか？」と考え、公園内のごみを拾う活動を学校や地域に提案したことでした。その後、多くの方々の賛同を得て、活動は公園内だけでなく水元地域全体に広がりました。

同じ時期に区内各地域でも、環境美化活動が行われており、やがて葛飾区が一体となって一斉清掃活動を行う『葛飾区環境美化の日クリーン作戦』(右記参照)が生まれました。

稲見さんは「一人の行動が輪となって周りにもつながっていくと思います。誰も見ていないから大丈夫などと思わずに、地域のマナーもみんなが守ることで、気持ち良く過ごせるまちにしていければいいですね」と話してくれました。



稲見侑琪子さん
(水元在住)

葛飾区環境美化の日クリーン作戦

区では、毎年5月の最終日曜日を「葛飾区環境美化の日」と定め、区内全域で一斉清掃活動を行うクリーン作戦を実施しています。

区内の自治町会が参加し、道路や公園など公共の場所の清掃活動を行う取り組みで、平成28年度は241団体、約41,000人が参加しています。

